あま市中期財政計画

《計画期間：平成 31 年度（2019 年度）～
平成 34 年度（2022 年度）》

【平成 30 年度 ローリング版】

平成３１年２月

企画財政部財政課

目　　次

１　中期財政計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

⑴　中期財政計画改訂の目的

⑵　計画期間等

⑶　前提条件

⑷　中期財政計画

⑸　市債残高の推移

⑹　基金残高の推移

⑺　実質公債費比率・将来負担比率の推移

２　長期財政見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

⑴　目　的

⑵　長期財政見通し

⑶　計画値の推移

⑷　基金残高及び市債残高の推移

⑸　実質公債費比率・将来負担比率の推移

⑹　財政運営判断指標の目標値

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成２９年法律第６３号）が、平成３１年４月３０日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法（昭和５４年法律第４３号）の規定による政令の改正が行われていないため、本計画における元号の表記は「平成」を用いることとします。

1　中期財政計画

⑴　中期財政計画改訂の目的

あま市中期財政計画（平成30年度ローリング版）は、前年度の中期財政計画策定後の社会情勢や市民ニーズの変化を反映した上で、実態に即した財政見通しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、計画期間最終年度の財政指標目標値を設定するものです。

なお、基本的な考え方については以下のとおりとします。

《基本的な考え方》

ア　地方交付税の縮減を踏まえ、行財政改革等による各種歳出削減策を講じ、平成31年度以降も適切な歳出規模となるよう努めます。

イ　中長期的な本市の財政展望を踏まえると、一定の基金残高を確保しておく必要があります。そこで、中期財政計画最終年度の平成34年度末において、土地開発基金を含む普通会計ベースで40億円以上の基金残高の確保を目指します。

ウ　将来世代に負担を先送りしないため、建設債等の発行を抑制することにより市債残高（新庁舎整備及び新学校給食センター整備事業に係る合併推進債等を除く。）の圧縮に努めます。

エ　実質的な負債の増加を防止するため、市債は交付税措置のある有利なものを発行することで、将来負担比率を70.0%以下に抑制することを目指します。

【参考】あま市中期財政計画

あま市中期財政計画は、規律ある財政運営を行うため、守るべき財政規律（基準）や財政指標の目標値等を定め、財政の健全性を確保するとともに、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするためのものです。

⑵　計画期間等

平成31年度から平成34年度までの4年間とします。

また、対象会計は普通会計（一般会計、土地取得特別会計、市営住宅管理事業特別会計）とします。

⑶　前提条件

以下の前提条件に基づいて中期財政計画を策定しています。

ア　歳入

項　目	前 提 条 件
市　　税	名目経済成長率や人口変動率に加え、特定市街化区域農地課税、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しや法人市民税税率引下げによる影響を見込みます。また、平成33年度については評価替えによる影響を見込みます。
地方譲与税、交付金等	平成32年度については、平成31年10月の消費税率引上げ(8%→10%）による地方消費税交付金の増収を見込み、平成33年度以降は平成32年度と同額で推移するものと見込みます。
地方交付税	普通交付税は、合併特例措置の縮減・廃止による影響額を平成31年度は約1.6億円、平成32年度は約1.0億円縮減するものとし、今後更に増加する財政需要を加え、地方消費税交付金の増額に伴う地方交付税の影響についても見込みます。また、国が示す「経済財政運営と改革の基本方針2018」の趣旨を踏まえ、平成34年度以降は大型事業による影響を除き、平成33年度の水準を下回るものと見込みます。 特別交付税は、平成31年度当初予算額が同額で推移するものと見込みます。
国・県支出金	平成31年度は歳出事業費に見合う歳入で見込み、平成32年度以降は社会保障費のうち扶助費の伸びの 50%に相当する歳入及び普通建設事業における補助金を見込みます。 そのほかは平成 31 年度当初予算額が同額で推移するものとして見込みます。
繰　入　金	各年度における財源不足分については、財政調整基金の取崩しを見込みます。ただし、基金運用の考え方に沿った取崩しを原則とするとともに、その他特定目的基金については、各事業に対して計画的な取崩しを見込みます。
繰　越　金	平成31年度当初予算額と同額で推移するものと見込みます。
市　　債	建設債は、各年度の歳出事業費に見合う発行額を見込みます。 また、臨時財政対策債は平成31年度以降も現行制度が継続するものとして見込みます。
その他の歳入	平成32年度については、平成31年度の特殊要因（プレミアム付商品券販売代金）の影響を除いた上で見込み、平成33年度以降は平成32年度と同額で推移するものと見込みます。

イ　歳出

項　目	前 提 条 件
人　件　費	現行制度を基に、第２次あま市定員適正化計画による職員採用計画の影響を見込みます。
扶　助　費	高齢化や社会情勢の変化、国の社会保障対策などにより、平成31年度当初予算額をベースに年平均2.0%程度伸びるものとして見込みます。
公　債　費	今までの償還額に加え、各年度の借入額を考慮して見込みます。
物　件　費	平成32年度については、平成31年度の特殊要因（低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費等）の影響を除いた上で見込み、平成33年度以降は平成32年度をベースに、3.0%程度の経費削減を見込みます。なお、平成31年度以降については、消費税の税率引上げ（8%→10%）の影響を加味します。
維持補修費	平成 31 年度当初予算額と同額程度で推移するものと見込みます。
補助費等	平成31年度当初予算額をベースに、一部事務組合における事業計画及びあま市民病院の指定管理を踏まえて見込みます。 また、下水道事業については、平成31年度に公営企業会計へ移行するため、独立採算の原則から経営健全化を推進するものとして見込みます。
積　立　金	平成31年度当初予算額と同額で推移するものと見込みます。
投資及び出資金、貸付金	平成31年度当初予算額と同額で推移するものと見込みます。
繰　出　金	介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢化や社会情勢の変化、国の社会保障対策などの影響を踏まえた上で見込みます。 国民健康保険特別会計及び市営住宅管理事業特別会計は、平成31年度当初予算額と同額で推移するものとして見込みます。
普通建設事業費	道路や施設の改修費等の経常的な事業に加え、新庁舎整備及び新学校給食センター整備や、中期的な視点に立った今後計画予定の事業なども見込みます。 なお、平成31年度以降については、消費税の税率引上げ（8%→10%）の影響を加味します。

ウ　今後の基金運用の考え方

	基金名	考え方
1	財政調整基金	本市の予算は財政調整基金なくして編成できない状態であることから、合併 10 年後に本来交付されるべき地方交付税額になった後も一定額を確保する必要があります。基金の適正水準については額・率ともに法定されていませんが、一般的には標準財政規模の 10%程度とされ、年度間の財源不足に対応していくためには、少なくとも 20 億円程度を維持確保することが望まれ、徹底した事務事業の見直しや合理化を進め、決算剰余金等により確実に積立を行っていきます。
2	減債基金	市債の償還に使用する目的の基金ですが、いたずらに取り崩すと将来的に充当ができなくなります。このため元金償還が対前年を上回る場合に充当するなど、ルールを設定するとともに、自主財源（市税等）の一定割合を積み立てるなどの検討をしていきます。また、過度に減債基金に頼らぬよう、起債を検討する際の償還年限の設定や、償還期間中の借換え、繰上償還等を十分に検討していきます。
3	まちづくり事業推進基金	基金目的の範囲が広いため、一般財源として多種活用したいところですが、必ずしも潤沢にあるわけではないため、真に魅力あるまちづくりにつながる施設整備事業などに、有利な起債等で特定財源を確保した上で、当基金の充当を検討していきます。なお、新庁舎整備事業への主要財源として、活用していきます。また、まちづくりへの市民等からの寄附金の受け皿として、魅力ある基金にしていきます。
4	教育施設整備基金	学校や社会教育施設など、経年劣化による大規模改修はもとより、現在計画が進められている新学校給食センター整備の主要財源として、活用していきます。
5	地域福祉振興基金	高齢化社会における様々な地域福祉の推進を目的とする事業等への充当財源として、活用を検討していきます。

	基金名	考え方
6	コミュニティプラザ萱津基金	五条広域事務組合からの施設移管に伴う基金であり、整備と運営に充当することができますが、限りある財源であることから、運営費には当面充当せず、突発的あるいは一定規模以上の修繕費用に充当していきます。
7	土地開発基金	現下の情勢では、基金を活用して行う緊急の土地取得は発生しにくいため、廃止も視野に、保有財産（土地）の現実的な取扱いを再検討するとともに、現金の有効利用を検討していきます。
8	公共下水道基金	公共下水道の整備には、多額の費用と長い年月を要しますが、現行の計画を推進するためにも、積極的に活用していきます。

(4) 中期財政計画

○中期財政計画《普通会計分》

（単位：百万円、%）

区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入	市税	10,791	11,064	10,931	10,801	10,863
	地方譲与税、交付金等	2,079	2,210	2,441	2,441	2,441
	地方交付税	4,162	4,143	3,953	3,953	3,753
	国・県支出金	5,456	6,462	6,804	7,118	7,056
	繰入金	1,776	1,848	1,503	1,048	2,378
	繰越金	270	278	278	278	278
	市債	3,786	2,647	3,678	4,094	5,292
	その他の歳入	1,424	1,695	1,405	1,404	1,400
	歳入合計	29,744	30,347	30,993	31,137	33,461
歳出 義務的経費	人件費	3,925	4,221	4,263	4,306	4,349
	扶助費	6,699	7,223	7,276	7,422	7,570
	公債費	2,120	2,036	2,096	2,120	2,167
	小計	12,744	13,480	13,635	13,848	14,086
	物件費	5,415	6,198	5,569	5,402	5,241
	維持補修費	173	169	164	164	164
	補助費等	3,476	4,500	4,857	4,255	4,018
	積立金	6	6	6	6	2
	投資及び出資金、貸付金	88	88	88	88	88
	繰出金	3,547	2,884	2,956	3,033	3,112
	普通建設事業費	4,295	3,022	3,718	4,341	6,750
	歳出合計	29,744	30,347	30,993	31,137	33,461
年度末市債残高		19,615	21,763	23,454	25,550	28,814
年度末基金残高		7,755	6,762	6,165	5,924	4,347
実質公債費比率		7.0	7.1	7.1	7.8	7.9
将来負担比率		14.0	29.9	40.6	46.9	64.6

(5) 市債残高の推移

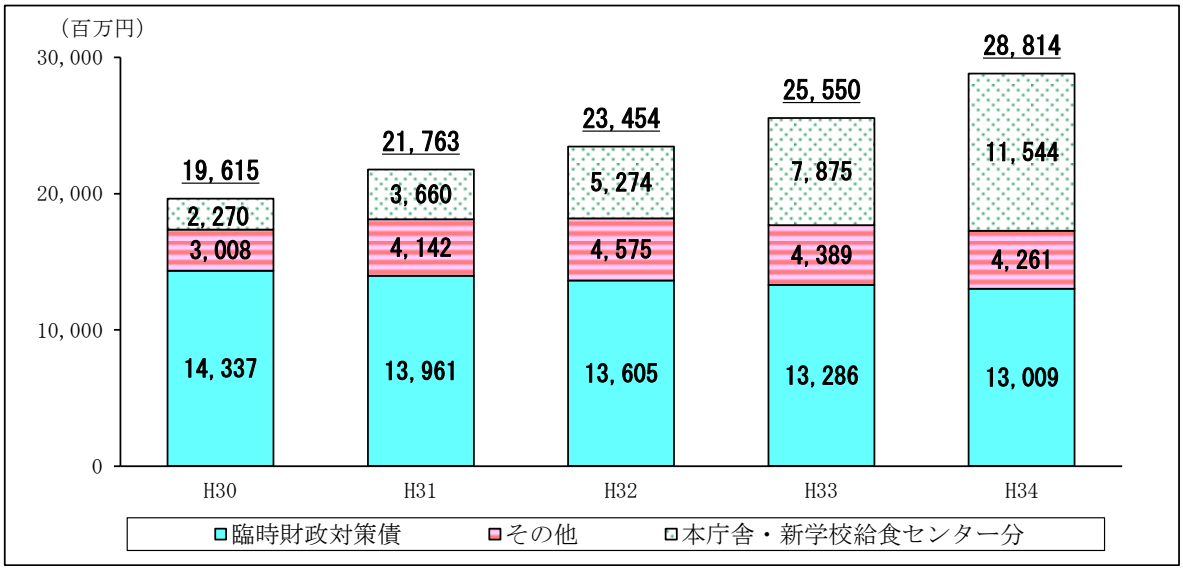

(6) 基金残高の推移

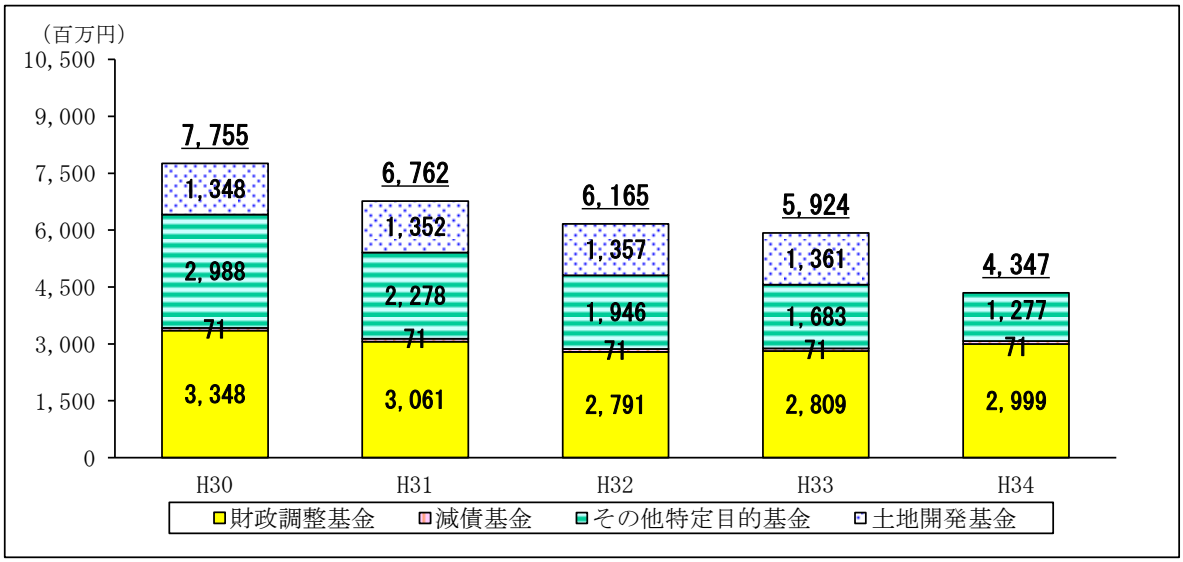

(7) 実質公債費比率・将来負担比率の推移

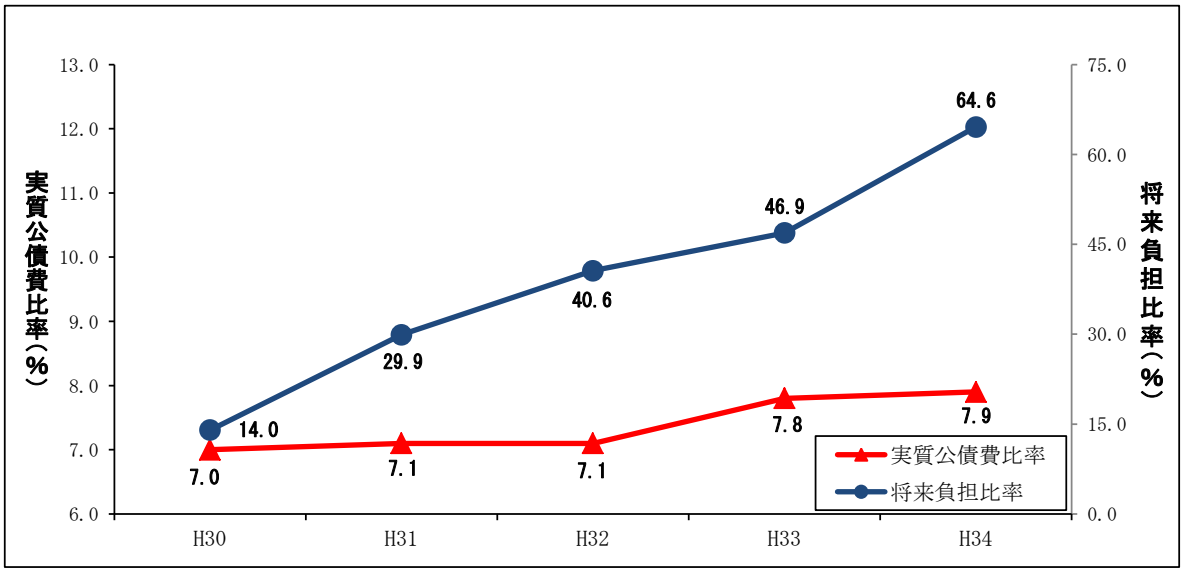

2　長期財政見通し

(1)　目　的

中期財政計画は、平成 34 年度までを計画期間としていますが、本市においては、平成 31 年度末までに、小中学校への空調設備新設工事や新学校給食センター整備の完成が予定され、また、平成 32 年度以降についても、新庁舎整備や五条広域事務組合による斎場整備の完成が予定されることから、今後の財政負担を見込む場合、平成 35 年度以降の財政見通しが重要となります。

そこで、中期財政計画を基に、平成 39 年度まで長期的に財政を見通したところ、基金残高は約 29.6 億円となる一方で、市債残高は約 278.6 億円となることが予測されます。多様化する市民ニーズに対応するためにも、財政規律を堅持しながら、持続可能な行財政基盤の確立に向け、新たな財源の確保や既存事業の見直しが求められます。

(2)　長期財政見通し

○長期財政見通し《普通会計分》

（単位：百万円、%）

区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
歳入	市税	10,791	11,064	10,931	10,801	10,863	10,888	10,781	10,799	10,836	10,723
	地方譲与税、交付金等	2,079	2,210	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441
	地方交付税	4,162	4,143	3,953	3,953	3,753	3,753	3,796	3,832	3,883	3,936
	国・県支出金	5,456	6,462	6,804	7,118	7,056	6,747	6,735	6,776	6,720	6,734
	繰入金	1,776	1,848	1,503	1,048	2,378	1,133	1,011	979	1,000	1,269
	繰越金	270	278	278	278	278	278	278	278	278	278
	市債	3,786	2,647	3,678	4,094	5,292	2,171	1,757	1,551	1,446	1,397
	その他の歳入	1,424	1,695	1,405	1,404	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	歳入合計	29,744	30,347	30,993	31,137	33,461	28,811	28,199	28,056	28,004	28,178
歳出	義務的経費 人件費	3,925	4,221	4,263	4,306	4,349	4,393	4,437	4,481	4,526	4,571
	義務的経費 扶助費	6,699	7,223	7,276	7,422	7,570	7,722	7,876	8,034	8,194	8,358
	義務的経費 公債費	2,120	2,036	2,096	2,120	2,167	2,073	2,021	1,955	1,991	2,080
	義務的経費 小計	12,744	13,480	13,635	13,848	14,086	14,188	14,334	14,470	14,711	15,009
	物件費	5,415	6,198	5,569	5,402	5,241	5,083	4,931	4,785	4,642	4,504
	維持補修費	173	169	164	164	164	164	164	164	164	164
	補助費等	3,476	4,500	4,857	4,255	4,018	4,046	4,118	4,125	4,106	4,104
	積立金	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2
	投資及び出資金、貸付金	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
	繰出金	3,547	2,884	2,956	3,033	3,112	3,195	3,282	3,372	3,466	3,564
	普通建設事業費	4,295	3,022	3,718	4,341	6,750	2,045	1,280	1,050	825	743
	歳出合計	29,744	30,347	30,993	31,137	33,461	28,811	28,199	28,056	28,004	28,178
年度末市債残高		19,615	21,763	23,454	25,550	28,814	29,082	28,993	28,761	28,383	27,861
年度末基金残高		7,755	6,762	6,165	5,924	4,347	4,016	3,806	3,629	3,432	2,964
実質公債費比率		7.0	7.1	7.1	7.8	7.9	7.7	7.4	7.4	7.2	7.0
将来負担比率		14.0	29.9	40.6	46.9	64.6	66.8	66.1	64.6	64.1	63.5

(3) 計画値の推移

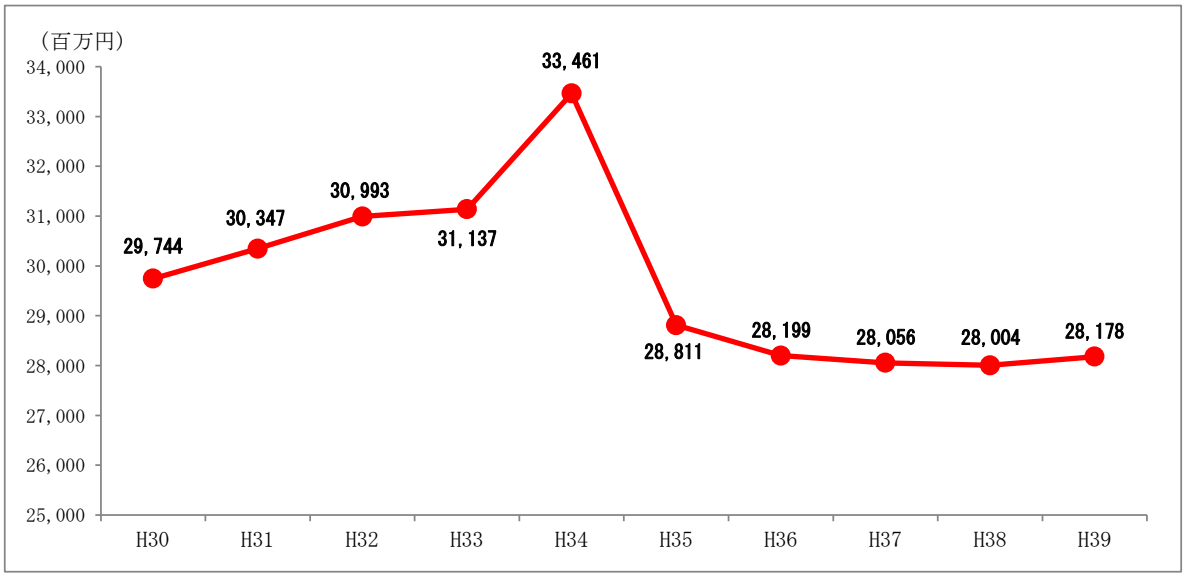

(4) 基金残高及び市債残高の推移

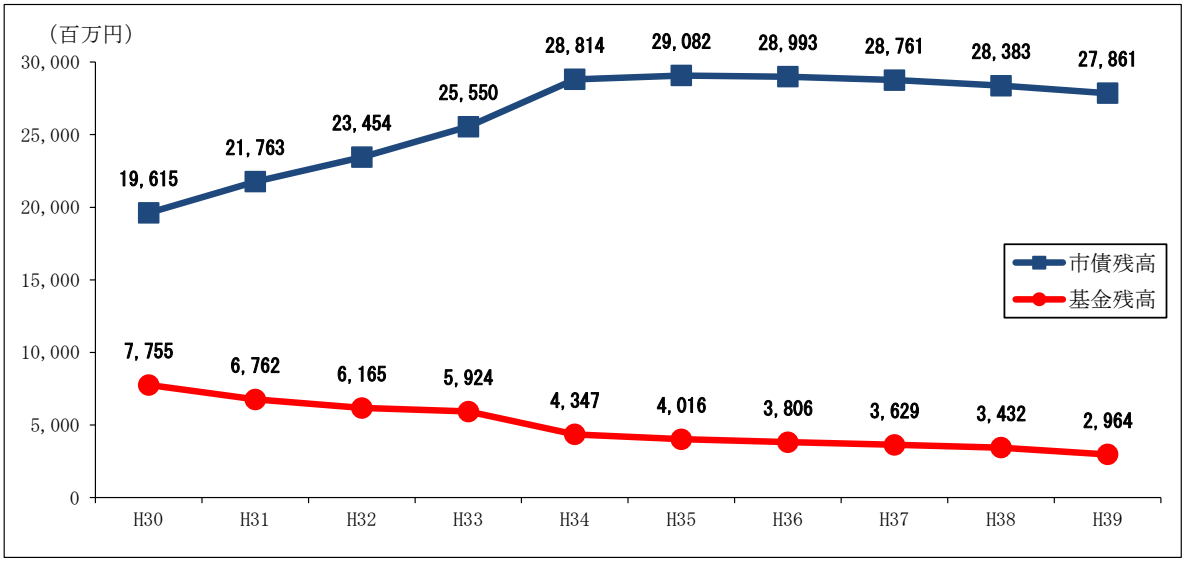

(5) 実質公債費比率・将来負担比率の推移

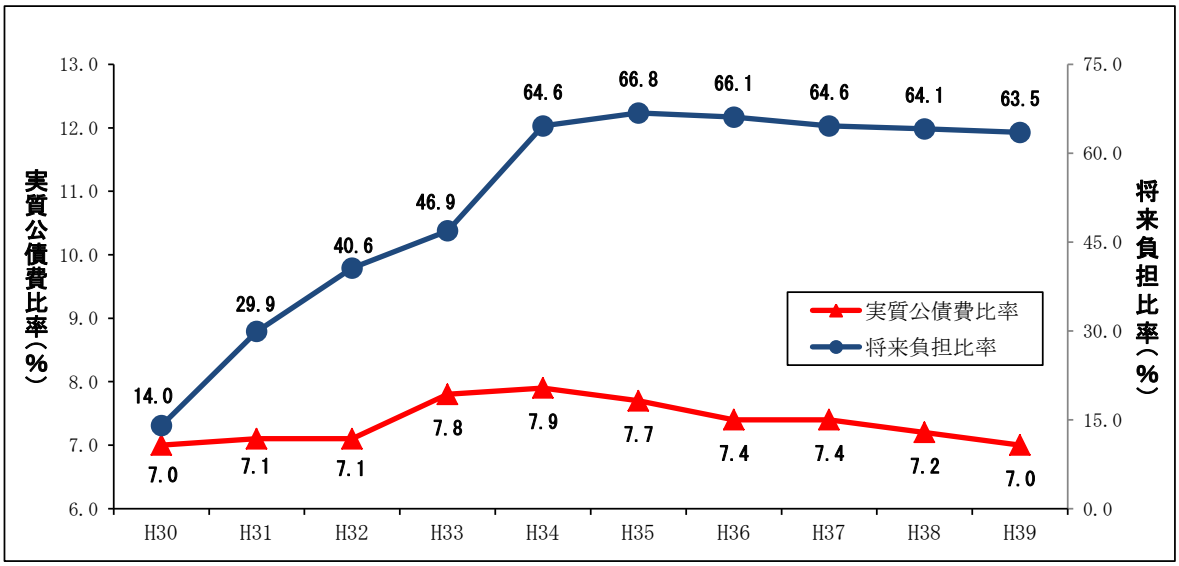

⑹　財政運営判断指標の目標値

本市が抱える経常的経費及び将来債務の増加、基金残高の減少といった財政課題に対応し、持続可能な財政運営を確立するため、長期財政見通しによる最終年度の目標値を以下のとおり設定します。

区　分	目 標 値	目標値設定の考え方
将来負担比率	70.0%以下	交付税措置のある有利な市債を発行し、実質的な負債の増加を防止することを勘案して設定します。
基金残高※	標準財政規模の10.0%以上	経済事情の著しい変動や災害発生等に伴う不測の支出に対応するために必要な資金を確保することを勘案して設定します。
市債残高	280 億円以下	将来世代に過度の負担を残すことのない安定した財政運営を実現するため、将来負担比率の目標値を勘案した上で設定します。

※基金残高については、普通会計ベースとします。